

日本航空株式会社  
代表取締役社長 鳥取 三津子 様

## 緊急要請

JAL 被解雇者労働組合が東京都労働委員会に不当労働行為救済を申し立てていた事件について、1月15日に貴社の行為が不当労働行為であると断罪されました。

この命令を真摯に受け止め、中労委への再審査請求や命令取り消し訴訟などを行うことなく、命令が求める救済を即刻実行するよう強く求めます。

そして、15年を超える解雇争議を解決すべく JAL 被解雇者労働組合と至急団体交渉を行うように求めます。

貴社の止まらぬ安全トラブルはものいう労働者を根こそぎ解雇したことが原因です。私達利用者が安心して利用できる JAL を取り戻すために、JAL の解雇争議をすぐに解決してください。

以上

住所

---

団体名

---

個人名

---